

交通事故防止対策優良事業場表彰を受賞して

— 東京都建設局 古川地下調節池取水施設工事 —

鹿島・明治建設共同企業体 古川取水施設工事(事)

古川地下調節池取水施設工事

現場代理人 上 木 泰 裕

1. はじめに

この度は、社団法人 日本建設業連合会 安全対策本部 安全委員会から、名誉ある交通事故防止対策優良事業場の表彰を賜り、誠にありがとうございました。これもひとえに安全委員会 交通対策部会をはじめ、発注者である東京都財務局、建設局ならびに関係各位のご指導の賜物と厚く感謝申し上げます。

2. 事業及び工事概要と周辺環境

渋谷川、古川は、JR渋谷駅前の宮益橋を基点とし、渋谷区、港区を流下して東京湾へ注ぐ二級河川です。

本河川の上流側である赤羽橋から天現寺橋間においては、主に昭和初期に整備された護岸であり、老朽化が進んでいるため抜本的な対策が必要となっており、現在、1時間に50mmの降雨に対応する護岸整備や地下調節池の整備を進めています。

当社が担当する工事は、地下調節池の整備事業のうち、大雨により増水した洪水を取り入れ、地下の調節池トンネルまで水を導く施設を築造するものです。

工事範囲は、閑静な住宅街に隣接し、古川を挟んで平行した明治通りへのアクセスとして、住民の方々の利用の多い五之橋に工事車両の出入り口を有しています。このような環境下で、工事を進めていくにあたり、歩行者の安全を確保した交通災害防止対策並びに周辺地域に配慮した施工が求められます。

現在、取水立坑の沈設（ニューマチックケーソン工法）及び分流施設の掘削作業を行っており、平成25年3月までに約14,000 m³の掘削残土をダンプトラック（延20台/日）により搬出しています。



工事現場状況

3. 交通事故防止対策

(1)歩道の拡幅と防音壁の設置(近隣への配慮)

以前の五之橋は、歩道が非常に狭いため、工事車両の出入り口を設置することにより更に交通事故発生の要因の1つになる可能性があります。そこで、防音壁を1mセットバックし、歩行者通路を拡幅しております。

また、工事中の騒音防止対策として、近接建物の軒高を考慮し防音壁を設置しました。



以前の五之橋（上）と現在の五之橋（下）

(2)全ダンプトラックに安全設備を追加装備

全ダンプトラックにドライブレコーダー及び荷台の下ろし忘れの防止赤色ライトを装備し、その映像を基に安全教育を実施すると共に、荷台の下ろし忘れには音声での警告に加え目視でも確認できるように安全設備を追加しています。

(3)交通安全のハザードマップの見直し

掘削残土運搬時の交通安全対策として、走行ルート上の危険箇所や注意喚起箇所を分かりやすく記載した交通安全のためのハザードマップを作成し、ダンプトラックの運転手に走行ルート図と共に渡しています。また、1回/月のルート確認パトロールで新たな危険箇所や注意喚起箇所が見つければ、ハザードマップの見直しを行い随時改訂しています。



当初のハザードマップ

現在のハザードマップ

改訂しているハザードマップ

(4)過積載防止対策

過積載防止対策として、土質の変化（比重）に応じてバケットでの積み込み回数や荷姿を定め、搬出前に自重計及びトラックスケールで再度確認を行うと共に、データを管理しています。



トラックスケール

ダンプ走行箇所

安全通路

残土積み込み状況

(5)ダンプトラック運転手の安全意識の向上

ダンプトラックの運転記録の確認は、適時実施し、スピード超過等無いよう指導・教育を実施しています。また、協力会社においてアルコールチェッカーを使用し運転者に対し酒気帯びの有無の確認が行われ、その点検記録簿の確認を適宜実施しすることで安全意識の向上に努めています。

(6)重機との接触防止対策

工事エリアは、カラーコーン・バーを使用し、立入禁止措置により、分かりやすく安全通路と作業エリアを区分しています。また、バックホウにバックガイドモニターを取り付け、運転席のモニターで後方を確認できるようにすることで、重機と作業員や仮設構造物との接触防止に取り組んでいます。

(7)防音壁のコーナー部にクリアパネル設置

防音壁のコーナー部には、運転手・歩行者等の出会いがしらの事故防止のため、クリアパネルを設置することで見通しを良くしました。



クリアパネル設置状況

4. おわりに

平成 23 年 4 月から工事に着手し、平成 25 年 2 月現在、工事の進捗は 67%で、無災害の延べ労働時間は、13 万時間を超えました。工事における交通災害は建設業全体のイメージダウンにもなりかねないため、その責任と重要性を再認識し、所員一人ひとりがもう一度初心に帰り、更に努力を重ねより良い仕事を安全に取り組むと共に、周辺地域に配慮した施工を行って参ります。

最後に、今後とも日本建設業連合会安全委員会をはじめ関係者の皆様方には、より一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。